



表紙写真は、川内支所管内の
鈴木良男さん、妻・淳子さん、長
男・章広さん。現在、約3㌶の園
場で栽培を行っています。台風14
号の被害も少しありましたが、9
月下旬よりカリフラワーの出荷が
始まりました。

良男さんは、この道20年のベテ
ラン農家であるにも関わらず、毎
年必ず何か一つ、新しいことを取
り入れています。いつも決まった
作業を行うより、挑戦した結果か
ら学ぶことや、工夫を凝らし、試
行錯誤することにより得られるも
のがたくさんあるからだそうです。
章広さんにも、これから自ら考
え、たくさんのことに挑戦してほ
しいと望んでいます。

良男さんが培ってきた長年の経
験値から、「もし失敗するだろう
に反対はしたくない。何事も一度、
自分の好きなようにさせてみて、
もし失敗したとしても、その過程
からの学びを得てほしい。」と話
しており、章広さんへの期待が感
じられます。また、「傍で見ていて、
自分も新たな発見があるかもしれない。
ない」と、やはり探求心が旺盛
です。「出荷物には、それを作っ
た人の人格が現れる。」と品質に
もシビアに向き合う姿はまさにア
ロフェッショナルです。

真っ白で美しく、甘さやみずみ
ずしさを味わえるカリフラワー。
鈴木さん一家のおすすめレシピは
「天ぷら」。一口サイズにカットし
て、衣を付けてサラダ油で揚げ、
塩で食べるのが一番美味しいそう
です。

なると金時「甘姫」品種検討会



【写真は、試験品種の評価を行う部会役員】

東部管農経済センター甘諸部会は9月21日、
なると金時「甘姫」の品種検討会を開きました。

部会では、他産地に負けない産地づくりを

目指し、毎年秋に品種検討会を開いています。

育苗は、色合いや形状・食味を高品質にす

るため、部会で選抜したものをお業者に委託、

メリクロン苗から芋ツルを確保し、播種。独

自に系統選抜して試験栽培を繰り返し、市場

から評価される品種を目指します。

今年はほとんどが5月中に播種した圃場で、

原種から選抜した品種や独自系統と異なる品

種など、11品種をツルのついたまま収穫しま

した。検討会では、成り数や肥大、形状、色沢、

肌質などを審査し、試験品種の取扱などを協

議しました。

【写真は、苗の葉搔きを行なう鶴亀部会長】

多家良支所いちご部会鶴亀秀明部会長は9月
15日より、いちごの定植作業を行っています。

品種は「さちのか」。夏場の育苗中は、特に病

害虫に気を配りながら灌水・施肥、また葉搔き

等を行い、一株一株、丁寧に管理し、今年は約

1万5千株を育苗しました。

定植作業は、マルチが貼られた高設ベンチに

株間25㌢の間隔で植え付けます。作業効率化の

ため、栽植本数は少なくし1本あたりの収量向

上を図ります。

鶴亀部会長は、「気温が下がる前の9月中旬に定

植を完了し、ハウス内の管理に努め、一番果から、
しっかり収穫できる体制を整えたい。」と話して

います。

【写真は、苗の葉搔きを行なう鶴亀部会長】

撮影・9月21日】



いちご定植作業 着々と

トピックス

JA 徳島市管内の情報をお届け

小学校で稲刈り体験学習

※マスクの着用の無い写真が含まれますが、屋外において十分な距離が確保できる場合にマスクを外しております。



9/16

渋野小学校 5年生

△多家良支所青壯年部は部員の岩崎政史さんの圃場で徳島市立渋野小学校 5年生の児童 32名を対象に稲刈り体験学習を実施しました。

岩崎さん、福高和宏さん、武内雅弘さんのサポートのもと、児童らは、協力し合いながら真剣な表情で熱心に作業を行っていました。収穫したお米は、学校で開催される、おにぎりパーティーで使用するそうです。



9/14

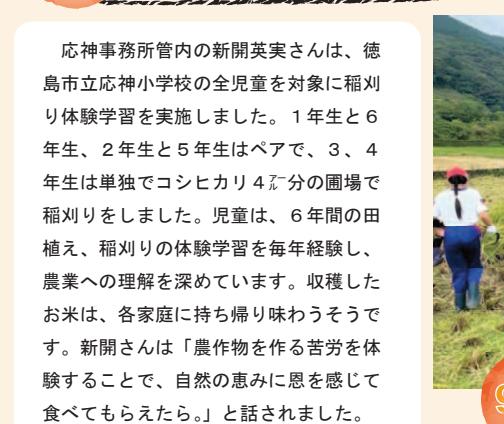
応神小学校全学年

応神事務所管内の新開英実さんは、徳島市立応神小学校の全児童を対象に稲刈り体験学習を実施しました。1年生と6年生、2年生と5年生はペアで、3、4年生は単独でコシヒカリ4ha分の圃場で稲刈りをしました。児童は、6年間の田植え、稲刈りの体験学習を毎年経験し、農業への理解を深めています。収穫したお米は、各家庭に持ち帰り味わうそうです。新開さんは「農作物を作る苦労を体験することで、自然の恵みに恩を感じて食べてもらえた」と話されました。



加茂名小学校 5年生

9/26



9/27

宮井小学校 5年生

△加茂名支所管内では、青壯年部 佐野孝夫さんが加茂名小学校 5年生の児童を対象に稲刈りを行い、刈り方を指導しました。今年度、佐野さんは、新たなチャレンジとして肥料・農薬を使用せずに稲の管理を行いました。児童へはその苦労と一緒にお米の有難みを感じてもらいたいと、除草作業等は膨大な労力がかかったそうですが、懸命に作業をされました。

△多家良支所青壯年部の高曾根督也部長、瀬畠俊夫さん、福高和宏さん、坂口太一さん、武内雅弘さん、新居延智香子さんは、宮井小学校 5年生の児童を対象に稲刈りの体験学習を実施しました。

今年も児童は粒播きと田植えも体験し、大きく成長した稻を一生懸命刈りました。収穫したもち米は、お餅つき大会で利用する予定です。

阪神主力市場8社秋冬野菜販売依頼・市場観察

9月12日、13日に岩井常務、小角参事、北部営農経済センター東條センター長は、秋冬野菜の販売促進依頼のために阪神市場8社（大果大阪青果、大阪中央青果、大果大阪青果、北部支社、東果大阪、奈良大果、JA全農青果センター大阪、神果神戸青果、大阪南部合同青果）へ訪問しました。各社に対し、JA側から急激な円安・原油高騰等に伴う資材・運賃等の経費増大を訴え、販売価格への転嫁に加え、今後さらなる販売努力を要望しました。市場側からは、「コロナ禍による販売不振の影響は、非常に厳しい状況を十分に理解しており、より一層の販売価格の転嫁への努力を行う。」「スーパー、量販店各社の利益率は産地、市場側の全手数料よりも高い等の意見もあり、引き続き市場側から理解を求めながら、価格等の交渉要請を行っていく。」との返答がありました。また、「JA徳島市の青果物は全国でも極めて品質が良く、生産者の方々は自信を持って生産に励んでいただきたい。」との声もありました。小角参事は、「今後も情報を密に有利販売に努めたい。」と話しています。



果樹選果場 グリーンハウスみかん



ほどよい酸味が爽やかな、グリーンハウスみかんの出荷作業が行われました。今年は7月から9月中旬まで約15tが出荷されました。

農産工場 すだち搾汁



加工用すだちが、8月下旬より1日あたり10～20t集荷されています。集荷は9月30日まで。今年度は前年比、約6割の400tの集荷を見込んでいます。

なっとう市場



9月27日、なっとう市場は四国放送「ゴジカル！」の取材を受けました。中村店長は店舗や旬の極早生みかん等の紹介をしました。放送は「笑味ちゃん天気予報」のコーナー内で10月下旬を予定しています。

果樹選果場 すだち共同冷蔵



10月から始まる冷蔵すだちの出荷に向け、8月下旬より荷受けを開始しました。今年は共同冷蔵が約30t、各農家による個別冷蔵は約70tの出荷を見込み、総出荷量は100tを見込んでいます。



令和5年10月から
消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります

インボイス

そもそも消費税とは

- 商品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課される税です。
- 消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- 事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を差し引いた額を納税します。（➡「仕入税額控除」）



インボイス制度のポイント

- 令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。（免税事業者はインボイスの発行ができません。）

$$\text{売上に係る} \\ \text{消費税額} = \text{消費税額} - \text{(売上税額)}$$

$$\text{仕入れに係る} \\ \text{消費税額} = \text{消費税額} - \text{(仕入税額)}$$

↓
インボイスに基づいて
仕入税額控除

【従来の区分記載請求書】

請求書	
●●(株)御中	○○会社
○年○月分	請求金額
○月○日	割合
○月○日	牛丼
	※
	5,400円
	合計
	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	



【インボイス】

請求書	
●●(株)御中	登録番号 ○○会社 112345...
○年○月分	請求金額
○月○日	割合
○月○日	牛丼
	※
	5,400円
	合計
	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	消費税額等

赤字が従来の区分記載請求書との変更点



次回は、JA等に販売を委託する場合（農協特例）について掲載予定です。

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について（※要事前予約）

▶ インボイス制度説明会（登録申請相談会）

インボイス制度の概要を説明後、希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

開催日時	開催場所	定員
令和4年10月26日(水) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名
令和4年11月24日(木) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名
令和4年12月19日(月) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名

▶ インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員
令和4年10月27日(木) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名
令和4年11月25日(金) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名
令和4年12月20日(火) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室	40名

説明会に関する

お問い合わせ先はすべて

徳島税務署 総務課

TEL 088-622-4131(代表)

自動音声案内に従って「2」を選択してください。

➡事前予約制としますので

事前にお申し込みをお願いします。

●会場は徳島税務署 3階大会議室

住所：徳島市幸町三丁目54番地

（説明会駐車場には限りがございます。来場の際には乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。）

国補事業

肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

$$\text{支援金} = \left[\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \times \text{価格上昇率}}{\text{使用量低減率}} \right] \times 0.7$$

農林水産省ホームページにおいて、本パンフレットの解説動画を掲載しておりますので、是非ご覧ください！

肥料価格高騰対策事業



県事業

肥料価格高騰緊急対策事業について

ウクライナ情勢を背景とした肥料の価格高騰により影響を受ける農業者の事業継続とともに、化学肥料の使用量の削減による持続可能な営農等を図るために、農業者に対し、肥料価格高騰分について緊急的な支援を行います。

概要

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その一部を支援します。
※①と②の重複申請はできません。

- ① 土壤診断や堆肥の利用等の取組メニュー（国事業と同じ）の中から新たに1項目以上のメニューに取組む

→高騰分の5割を支援

$$\text{支援金} = \left[\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \times \text{価格上昇率} \times \text{使用量低減率}}{\text{示される}} \right] \times 0.5$$

- ② 土壤診断や堆肥の利用等の取組メニュー（国事業と同じ）の中から2項目以上のメニューに取組み、国事業に申請する

→国の支援に上乗せし、高騰分の1.5割を支援（国事業と合わせると高騰分の8.5割の支援）

$$\text{支援金} = \left[\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \times \text{価格上昇率} \times \text{使用量低減率}}{\text{示される}} \right] \times 0.15$$

申請は、事業実施主体設立後となります。お問い合わせは 支援センター経営推進課へ

健 康

「新型コロナ後遺症について」

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。

10月になり新型コロナウイルス「第7波」はほぼ終息したと見られています。南半球にあるオーストラリアは日本より半年早くインフルエンザが流行しますが、今年は新型コロナが広がる前の年の2019年を越える流行が見られたとのことでこれから季節。日本でもインフルエンザが大流行するのではないかと危惧されています。そのため厚生労働省はワクチンメーカーに増産を請をしており、過去最大の供給量が用意されています。新型コロナウイルスに対する二価ワクチン接種も始まつばかりですが、同省はインフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンを同時接種することについて、安全性や有効性に問題はないとしています。

そんな中、新型コロナウイルス感染症回復後の後遺症が問題になっています。明確な症状の定義は確立していませんが、WHO=世界保健機関は、感染してから2か月以上にわたり、ほかの病気では説明のつかない症状が続くとしています。長期化することもあるため、英語では「Long COVID」（ロング・コビッド）とも呼ばれていることがあります。東京都の調査では、デルタ株に比べてオミクロン株では、けん怠感を訴える人が40%から46%に、せきの症状が14%から22%にそれぞれ増えたことがわかりました。一方、息切れの症状は19%から10%に、嗅覚障害は16%から10%に、味覚障害は12%から8%に

徳島往診クリニック 吉田大介

それぞれ減っていました。後遺症の症状が出る時期は、発症から1か月未満が82%、発症から1か月以上経つからが18%で、新型コロナに罹っていた時の重症度とは比例しない可能性があるとしています。

アメリカ国内では現在、18歳から65歳までのおよそ1,600万人が、新型コロナによる後遺症に苦しみ、そのためアメリカの労働力全体の1.8パーセントにあたる200万人から400万人が仕事をすることができない状態に陥っているとの指摘があります。日本では昨年度の新型コロナウイルス感染者のうち、労災と認められたケースが1万9000件あります。この中には後遺症によるものも含まれていることです。正規・非正規雇用に関わりなく、また感染経路が特定できなくても業務との関連性が認められれば厚労省は原則労災と認定しています。認められた場合は、指定された医療機関において原則無料で治療を受けられるほか、仕事を休んだ時には1日あたりの平均賃金の8割が「休業補償」として給付されます。不幸にして亡くなった場合は、遺族が労災申請をすることが可能で、認められれば遺族補償年金などを受け取ることができます。

このように後遺症に悩まされる方が沢山いるにもかかわらず、職場等での十分な理解が得られず、仕事に復帰できない・退職を余儀なくされる等の社会問題も生じています。そういった場合お一人で悩まず自治体窓口や社会保険労務士に相談されるといいでしょう。また、かかりつけ医に相談して適切な働き方にに関する意見書を書いてもらうこともできます。

青果物の運送に係る運賃改定について

平素は、部会活動並びにJAの各事業全般におかれまして、格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

青果物運賃については、順次各生産部会への説明会を開催し、生産部会とともに運送各社と運賃交渉を進めてまいりましたが、協議の末、当初要望のあった1.2%の値上げから1.1%圧縮した1.1%で妥結となりました。

現状、運送業界では深刻な原油価格の高騰、その他輸送に係る資材の価格が高騰し改善の見込みがない状況が続いています。また、2024年には働き方改革に伴う法改正の施行によりトラック運転手の労働時間に上限規制が適用されます。

このような状況の中、当JAでは平成20年来の運賃改定となります。また、実施時期と比較すると取扱量は30%減少していることから運送業者の企業努力では到底まかなえない状況となり止む無く価格改定を実施する運びとなりました。

引き続きJA徳島市の農産物を安全に輸送する体制を構築してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定品目 青果物全般
※花卉及び加工品については、今回改定しない。
2. 値上げ幅 1.1%
3. 実施時期 令和4年10月30日出荷分より

以上

2024年問題とは

● 2024年問題とは「働き方改革関連法の施行により、各業界で生じることが懸念される諸問題」を指します。具体的には、2019年4月より大企業から先行して施行された「時間外労働時間の上限規制」により、時間外労働時間は原則的に月45時間、年360時間が上限となりました。

● 現在、トラックドライバーの時間外労働時間に上限はありません。しかし、物流・運送業界（自動車運転業務）には、5年間の猶予期間が設けられており、2024年4月から時間外労働時間の上限規制が適用されます。

● 2024年4月からは、労使間で36協定を結んだ場合でも、時間外労働時間の上限が960時間に制限されます。これに伴い物流・運送業界では「ドライバーの収入減」「運賃の上昇」「物流・運送会社の売上減」などが懸念されているのです。なお、時間外労働時間の上限規制に違反した場合には、罰則（6か月以下の懲役または30万円以下の罰金）が科せられる恐れがあります。そのため、各企業には法令を遵守した業務遂行が求められます。

令和5年（2023年）JAカレンダーについて

毎年、好評をいただいている「令和5年（2023年）JAカレンダー」について、11月10日頃より、各支所・事務所・センターに備え置きいたします。数に限りがございますので、お早めに最寄りの支所・事務所・センターにご来店ください。

理事会だより（令和4年9月29日）

協議事項

- (1) 職員就業規則および契約職員就業規則の一部変更について
(2) お客さま本位の業務運営に関する取組方針の見直しについて
(3) 不稼働・遊休資産の処分について
(4) 出資口数の一部減口について
(5) 3億円超の信用の供与について
 案件①
 案件②
(6) その他

報告事項

- (1) 入札結果報告について
(2) 徳島県による令和4年度常例検査の実施について
(3) 令和4年度上半期末監事監査日程について
(4) 令和4年度上期内部監査報告書について
(5) 債権回収について
(6) 理事会決議事項処理状況報告
(7) その他

11月は、

多家良地区、北井上地区、
加茂名地区、勝占・八万地区、
眉山地区、渭東地区
の計6地区で、
農業用廃プラスチック回収を予定
しております。



詳しい、日程・時間は折込みチラシに
記載がありますので、ご確認ください。

島田清弁護士の無料法律相談

通常通り開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合もございます。

日 時 第3土曜日 9:00～12:00

金融共済部へ事前に予約が必要

088-622-8003

場 所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合もございます。

日 時 11月1日（火）、15日（火）、22日（火）

9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

088-622-6335

場 所 本所1階金融相談室

